

## 第2章

# 基本目標、重点目標、施策の基本的方向

### 基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

男女が社会の対等な構成員として、喜びも責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮でき、個人として尊重される社会づくりが重要です。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に賛成する人の割合は徐々に減少する傾向にありますが、その動きは緩やかであり、男女共に性別による固定的な役割分担意識が根強い状況にあります。そして、このような性別による固定的な役割分担意識や、これに基づく制度や慣行が、男女が自らの意思に基づき多様な生き方を選択できる社会の実現を難しくしているという現状があります。

そのため、男女平等社会の形成に関して理解を深めることが重要であり、家庭、職場、地域等における性別による固定的な役割分担意識を一人ひとりが見直すとともに、学校教育、生涯学習を通じて男女平等意識を育むこと、国際社会における動向や取組への関心を高めること、また、女性に対するあらゆる暴力の根絶や生涯を通じた女性の健康づくりを支援することが必要です。

## 重点目標1 男女平等意識の浸透

### 【現状と課題】

本県で実施した意識調査では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に同感（「賛成」と「どちらかと言えば賛成」の合計）する人の割合は徐々に減ってきています。しかし、その割合に男女差はあるものの、男女共に性別による固定的な役割分担意識が根強いことがうかがえます。こうした性別による固定的な役割分担意識や、これに基づく制度や慣行は、男女が自らの意思に基づき多様な生き方を選択できる社会の実現を難しくしています。

男女平等社会を形成するには、社会的・文化的に形成された性別（ジェンダー）（※）の視点から、家庭、職場、地域社会等のあらゆる場面で、男女がお互いを尊重し、共に責任を分かち合いながら支え合うことの大切さや、性別にかかわらず、それぞれの個性や能力を活かした多様な生き方を認め合うことの大切さを理解することが重要です。

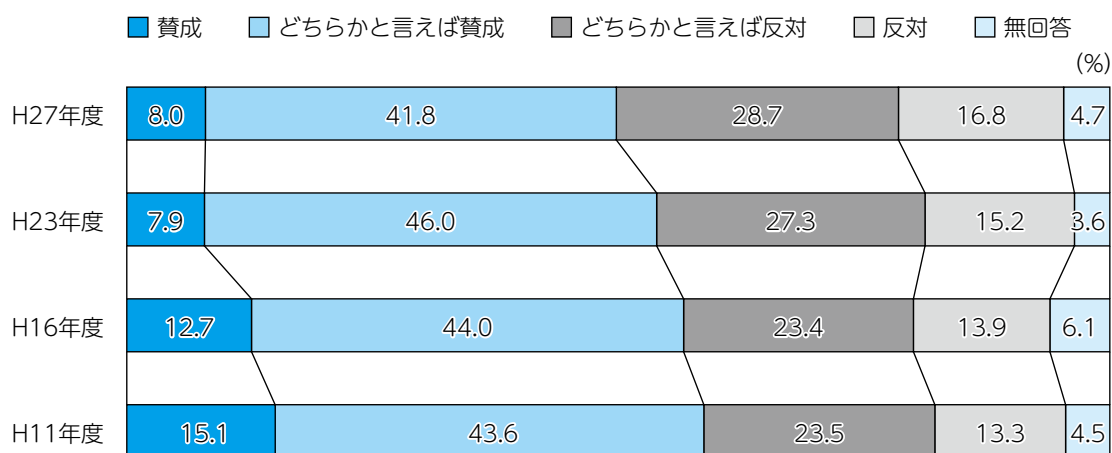
そのため、あらゆる機会や多様な媒体等を通じ、広報・啓発活動を展開することが必要です。

#### ※ 社会的・文化的に形成された性別（ジェンダー）

人間には生まれつきの生物学的性別（セックス／sex）があります。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー／gender）といいます。「社会的・文化的に形成された性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われています。

◇夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである

【経年比較】

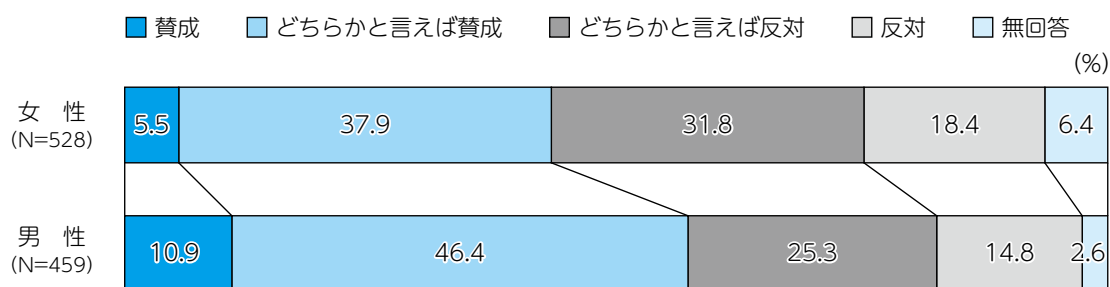


注：H23年度までの設問は「男は仕事、女は家庭を中心とする方がよい」

資料：平成11年度男女共同参画に関する意識調査【新潟県】

平成16、23、27年度男女平等社会づくりに向けた県民意識調査【新潟県】

【男女比較】



資料：平成27年度男女平等社会づくりに向けた県民意識調査【新潟県】

(施策の基本的方向・施策の展開)

(1) 男女平等社会の形成についての理解を深めるための広報・啓発活動を推進します。

- ㊦ 男女共同参画週間中の広報やフォーラム等の開催を通じて、広く県民に対し、啓発活動を推進します。(県民生活・環境部、福祉保健部)
- ㊧ 男女共同参画に関連する法律、条例、計画などについて、わかりやすく広報するなどその内容の周知に努めます。(県民生活・環境部、福祉保健部、産業労働観光部)

(2) 各種団体等と連携し、広報・啓発活動を推進します。

- ㊦ 女性団体、経済団体、教育関係団体等の各種団体や企業と連携し、広報・啓発を推進します。(県民生活・環境部)

(3) メディアを活用し、県民に対する啓発活動を推進します。

- ㊦ 新聞、テレビ、ラジオやSNSを含むインターネットなど多様な媒体を活用し、啓発活動を展開します。(知事政策局、県民生活・環境部)

(4) メディアを通じて流れる様々な情報を主体的に収集、判断する能力、また適切に発信する能力を育成します。

- ㊦ メディアを通じて流れる様々な情報を主体的に収集、判断する能力、また適切に発信する能力の向上を図るため、関係する県や市町村職員等に対して研修等を実施します。(県民生活・環境部)
- ㊧ 県の広報・刊行物等における表現が、性別に基づく固定観念にとらわれないように配慮します。(全部局)

## 重点目標2 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し

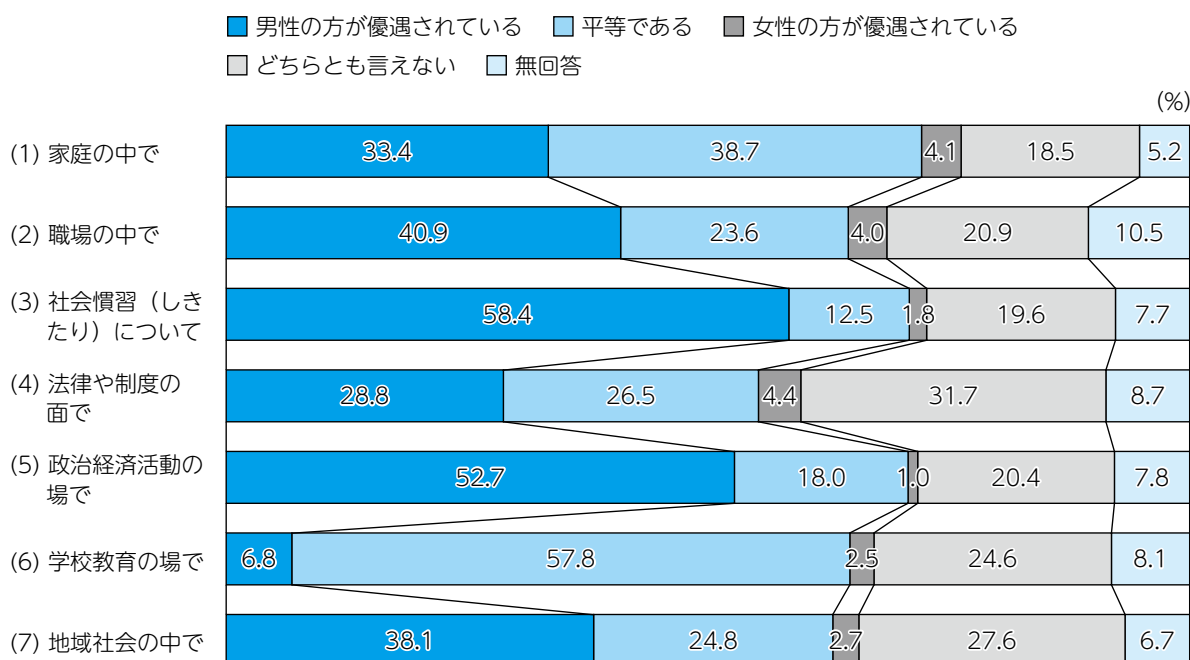
### 【現状と課題】

本県で実施した意識調査では、「社会慣習（しきたり）について」平等と感じている人の割合は最も低い結果となっています。また、その割合には男女差があり、男性より女性の方が平等感が低くなっています。この傾向は他の場面においても同様の結果となっています。

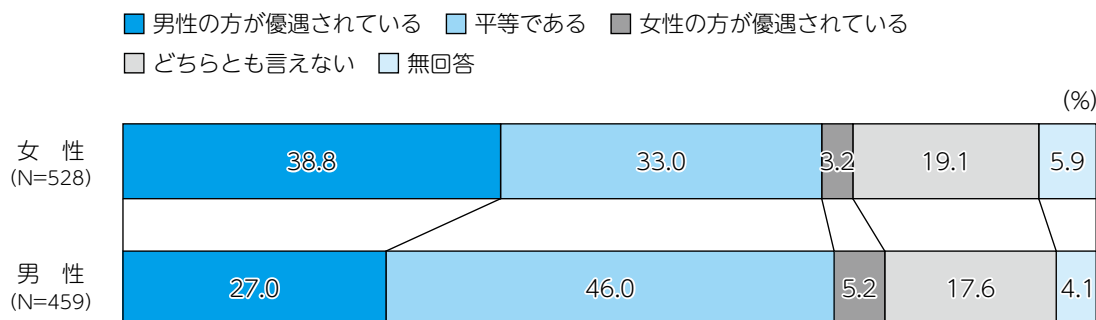
こうした性別による固定的な役割分担意識に基づく制度・慣行等は、個人の能力の発揮を困難にする要因ともなります。

そのため、男女が自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画できるよう、社会制度・慣行等を必要に応じて見直すことが必要です。

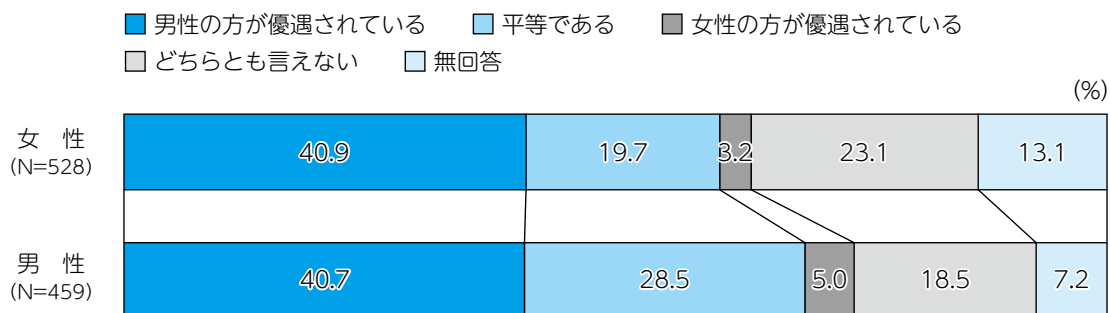
### ◇男女の地位の平等感について（男女計）



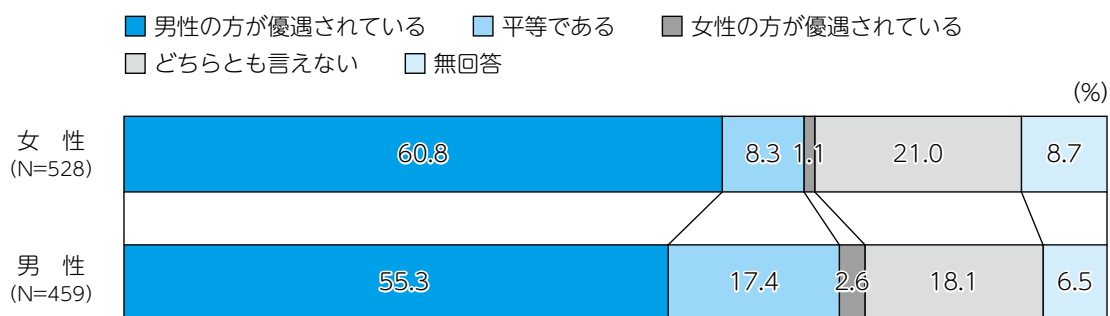
### (1) 家庭の中で（男女別）



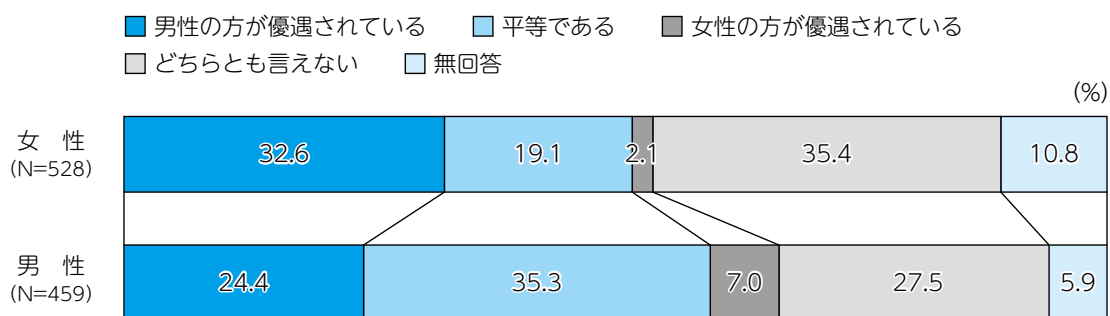
(2) 職場の中で (男女別)



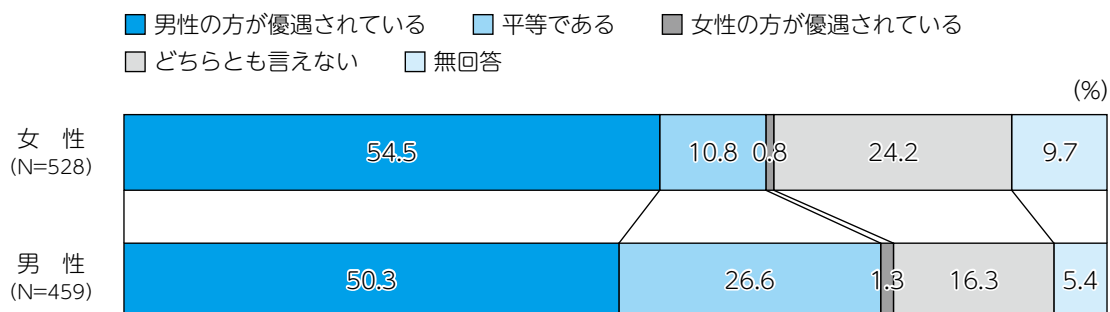
(3) 社会慣習 (しきたり) について (男女別)



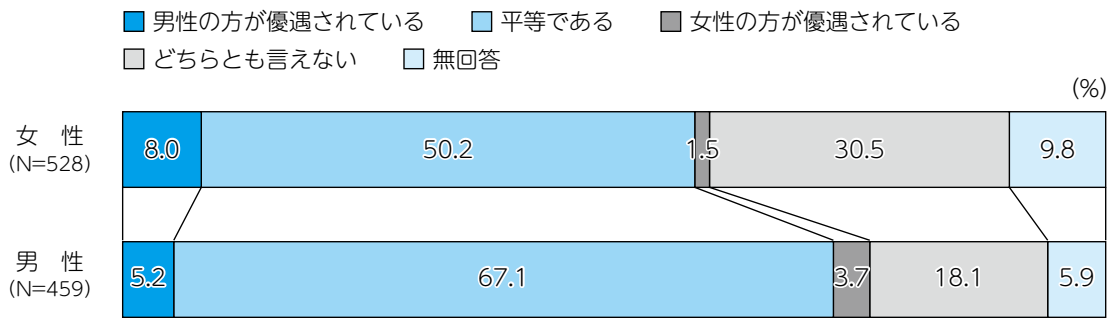
(4) 法律や制度の面で (男女別)



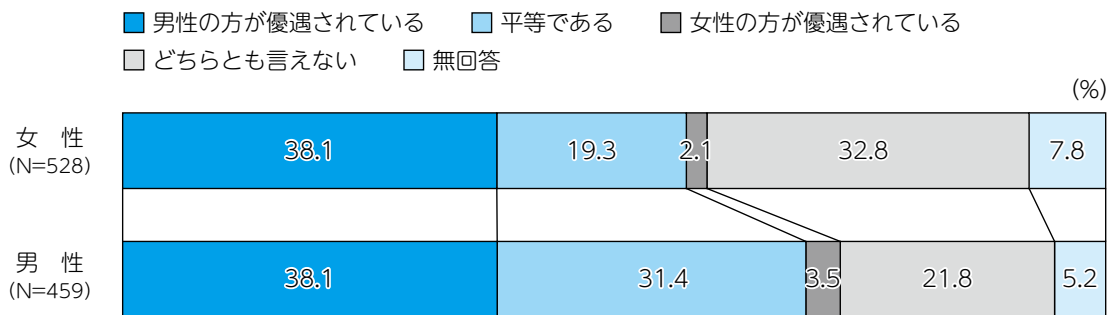
(5) 政治経済活動の場で (男女別)



(6) 学校教育の場で (男女別)



(7) 地域社会の中で (男女別)



資料：平成27年度男女平等社会づくりに向けた県民意識調査【新潟県】

(施策の基本的方向・施策の展開)

(1) 社会制度、慣行等を男女平等の視点で点検し、実態把握と啓発に努めます。

- ㊦ 社会制度、慣行等を調査するなど実態を把握します。 (県民生活・環境部)
- ㊧ 職場、家庭、地域等における慣行についても、男女の社会における活動の自由な選択を妨げないように、広くその見直しを呼びかけます。 (県民生活・環境部)

(2) 男女共同参画に関する調査や情報収集を行い、課題を整理し、提供します。

- ㊦ 国、県、団体等の情報を収集し、ホームページ等で県民へ積極的に提供します。 (知事政策局、県民生活・環境部)
- ㊧ 新潟ユニゾンプラザの図書情報ルームにおける男女共同参画関連情報を充実します。 (県民生活・環境部、福祉保健部)

## 重点目標3 学校等における男女平等教育の深化

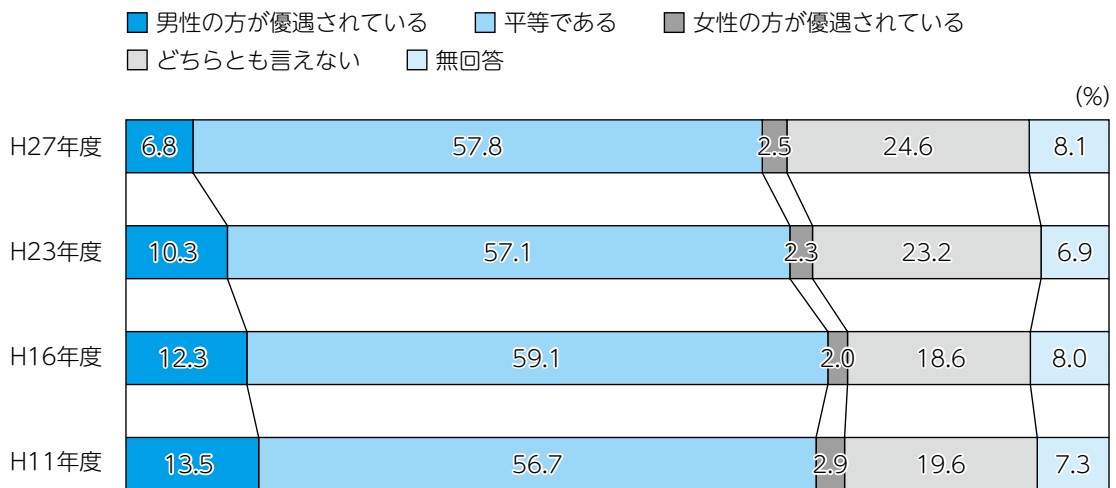
### 【現状と課題】

本県で実施した意識調査では、「学校教育の場で」男女平等と感じる人の割合は、他の場面と比較して最も高くなっています。(p.25 参照)

人格が形成される過程での人権の尊重を基本とする男女平等教育の果たす役割は重要です。

そのため、学校等における様々な教育活動の中で、性別による固定的な役割分担意識にとられないよう配慮するとともに、男女の相互理解と協力の観点から、教育活動全体を通じて男女平等意識をはぐくむ教育を推進することが必要です。

### ◇男女の地位の平等感について「学校教育の場で」



資料：平成11年度男女共同参画に関する意識調査【新潟県】

平成16、23、27年度男女平等社会づくりに向けた県民意識調査【新潟県】

### (施策の基本的方向・施策の展開)

#### (1) 学校等における男女平等を推進する教育・学習を充実します。

- ㊦ 学習指導要領に基づき、社会科、家庭科、道徳等の時間をはじめ、教育活動全体を通じて、人権の尊重、男女の平等、男女の相互理解と協力、家庭生活の大切さ、家族の一員としての役割を果たしながら家庭を築くことの重要性などについての教育を充実します。

(教育庁)

- ① 学校運営などが性別による固定的な役割分担意識に基づいて行われることのないよう努めます。 (教育庁)
- ② 主体的で多様な進路選択を可能とするため、性別による固定的な役割分担意識にとらわれることのない進路指導を充実します。 (教育庁)
- ③ 幼稚園、保育所において、幼児期の子ども一人ひとりの特性に留意しつつ、性別による固定的な役割分担意識が育つことのないよう促します。  
(総務管理部、福祉保健部、教育庁)

## (2) 教職員等の研修を充実します。

- ㊦ 男女平等教育推進のための知識・技能の普及や、人権に関する正しい理解を深め、人権感覚を高めるため、教職員を対象とした計画的な研修を充実します。  
また、保育士の研修においても男女平等意識の向上を図ります。(福祉保健部、教育庁)
- ① 教育関係者等に対し、男女平等社会に関する理解の浸透を図ります。 (教育庁)

## 重点目標4 男女平等に関する学習機会の確保

### 【現状と課題】

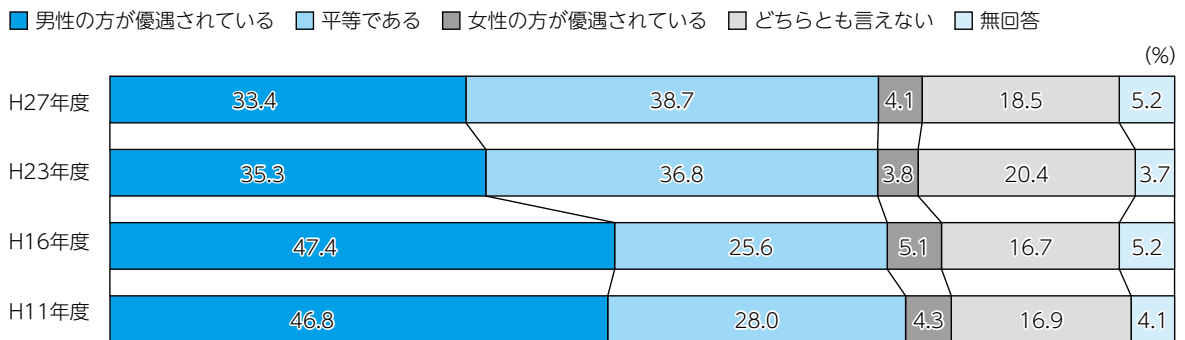
本県で実施した意識調査では、「学校教育の中で」男女平等と感じる人の割合は、57.8%と最も高いのに対し、「家庭の中で」は38.7%、「地域社会の中で」は24.8%と依然として低い結果となっています。(p.25参照)

性別による固定的な役割分担意識をなくし、男女平等意識を高めるには、学校教育をはじめ、家庭や地域における生涯を通じた教育・学習への取組が重要です。

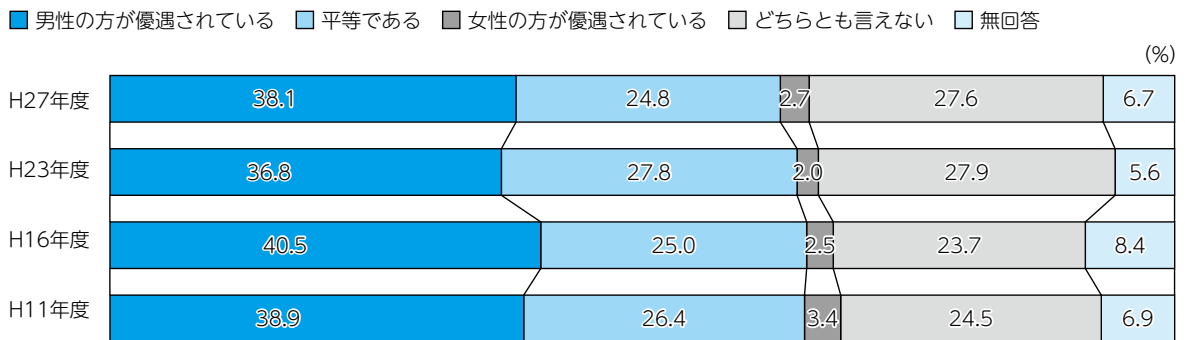
そのため、男女平等意識を高める学習機会や学習情報の提供を、一層充実させることが必要です。

また、LGBT（※）など性的少数者に対する理解の促進が新たな課題です。

### ◇男女の地位の平等感について「家庭の中で」



### ◇男女の地位の平等感について「地域社会の中で」



資料：平成11年度男女共同参画に関する意識調査【新潟県】

平成16、23、27年度男女平等社会づくりに向けた県民意識調査【新潟県】

### ※ L G B T

Lesbian (レズビアン, 女性の同性愛者)、Gay (ゲイ, 男性の同性愛者)、Bisexual (バイセクシュアル, 両性愛者)、Transgender (トランスジェンダー, 性自認が身体の性と一致しない人や、どちらの性別にも違和を感じる人) の頭文字をとった総称です。

(施策の基本的方向・施策の展開)

(1) 男女平等意識を高めるための学習機会を提供します。

- ㊦ 男女平等意識を高めるため、各種の研修会や講習会等を開催します。

(県民生活・環境部、福祉保健部、教育庁)

(2) 性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、個性と能力を十分に発揮した生き方を選択できるよう、学習機会の充実や学習情報の提供に努めます。

- ㊦ 地域における身近な学習機会を充実するため、専修学校の開放講座、市町村や大学等との連携による講座、公民館などにおける学習活動や広域遠隔学習を促進します。

(教育庁)

- ㊦ 生涯学習情報提供システム(ラ・ラ・ネット)や情報誌等を通じて、いきいき県民カレッジや各地で開催されている男女共同参画に関する学級・講座などの学習情報を提供します。

(教育庁)

(3) 学習活動を支援する指導者等の人材の養成に努めます。

- ㊦ 社会教育等の指導者研修などを通じて、男女平等意識の啓発を図るとともに指導者等の養成に努めます。

(教育庁)

(4) 男女平等意識を育む家庭教育を推進します。

- ㊦ 保護者等に対して家庭教育に関する学習機会や情報を提供し、家庭内における男女平等意識の醸成を図ります。

(教育庁)

## 重点目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

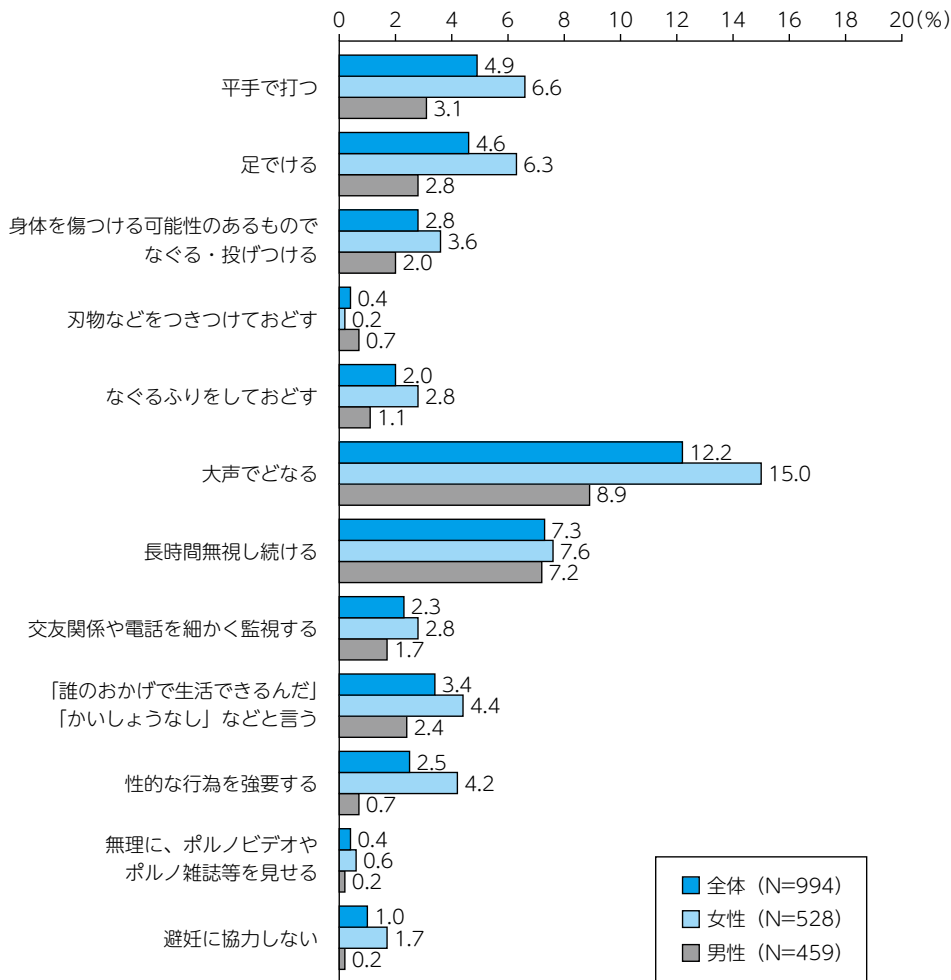
### 【現状と課題】

性別による差別的な取扱いや、相手の意に反した性的な言動、暴力（ドメスティック・バイオレンス、セクシュアルハラスメントなど）は人権侵害であり、男性が被害者となる場合もありますが、その多くが女性です。

女性に対する暴力の背景には、固定的な性別役割分担意識、経済的格差、上下関係といった男女が置かれている状況に根ざした構造的な問題が存在していると考えられ、女性に対する暴力は男女平等社会を形成していく上で克服すべき課題です。

女性に対するあらゆる暴力は決して許されないものであるという認識を徹底し、その根絶を目指すには、「新潟県配偶者暴力防止・被害者支援基本計画」等と共に施策を推進することが必要です。

### ◇配偶者や恋人から暴力を受けた経験（複数回答）（新潟県）



資料：平成27年度男女平等社会づくりに向けた県民意識調査【新潟県】

◇配偶者暴力認知件数（新潟県）

	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
件数	445	470	576	741	777	888	955	※ 1,106

資料：新潟県警察本部

※うち女性被害者：1,009

◇被害者と加害者の関係（平成 27 年中）（新潟県）

	法律婚（夫婦）	元夫婦	事実婚（内縁等）	元内縁	同棲	元同棲
件数	706	216	68	16	78	22

資料：新潟県警察本部

（施策の基本的方向・施策の展開）

（1）ドメスティック・バイオレンスや性暴力など女性に対する暴力の根絶に向けた意識啓発と防止のための環境づくりを推進します。

- ㊦ 女性に対する暴力を許さない社会づくりのため、「女性に対する暴力をなくす運動」などを通じて、県民に対して広報啓発活動を推進します。また、関係機関と連携を図りながら、加害予防の意識啓発を図るための講演会等を実施します。

（県民生活・環境部、福祉保健部、警察本部）

- ① 若年層向けにデートDV予防教育や啓発を行います。 （福祉保健部、教育庁）  
 ㊧ 安全に対する情報提供等、地域に密着した防犯活動を展開します。 （警察本部）

（2）ドメスティック・バイオレンスや性暴力など女性に対する暴力の実態を把握し、被害女性の相談や保護・支援を行います。

- ㊦ 女性に対する暴力の問題についての的確に対応できるよう、関係機関等と連携し、実態把握に努めるとともに、関係者が適切に対応できるよう研修等を行います。

（県民生活・環境部、福祉保健部、警察本部）

- ① 女性に対する暴力の相談窓口を周知します。（県民生活・環境部、福祉保健部、警察本部）  
 ㊧ 女性福祉相談所、配偶者暴力相談支援センター及び性暴力被害者支援センターにいがたと関係機関、NPO、民間団体との連携を強化し、外国人や障害者を含む女性の相談に対して幅広く対応するとともに、被害者の自立に向けて、生活の安定、住宅の確保、就労、子どもの就学や保育への配慮等支援を行います。

（県民生活・環境部、福祉保健部、警察本部）

- ① 配偶者等からの暴力等による被害者とその環境下で育った子どもそれぞれの回復に向けた相談・カウンセリング体制を充実します。（県民生活・環境部、福祉保健部、警察本部）

- ④ 県配偶者暴力防止連絡会議等のネットワークを充実し、その活用を図ります。  
(県民生活・環境部、福祉保健部、警察本部)
  - ⑤ 被害者を支援している団体等の安全確保に努めます。  
(警察本部)
  - ⑥ 民間支援団体等とも連携した保護・支援の充実に努めます。  
(福祉保健部、警察本部)
  - ⑦ 売買春の取締りを強化するとともに、売買春からの女性の保護、社会復帰を支援します。  
(福祉保健部、警察本部)
  - ⑧ 人身取引の取締りと適切な対策を推進します。  
(福祉保健部、警察本部)
  - ⑨ ストーカー規制法に基づきストーカー行為に対する適切な対策を推進します。  
(警察本部)
  - ⑩ 性暴力の被害防止を図り、被害者の相談・支援体制の充実に努めます。  
(県民生活・環境部、福祉保健部、警察本部)
  - ⑪ 刑罰法令に触れる場合には、被害者の意思を尊重しつつ、事案の危険発展性等を踏まえて、検挙措置や指導・警告等の適切な措置を講じます。また、刑罰法令に触れない場合についても、防犯指導や他機関への紹介等、被害者の要望等を踏まえた適切な措置を講じます。  
(警察本部)
- (3) セクシュアルハラスメントの防止に向けた取組を推進します。
- ① 様々な場面におけるセクシュアルハラスメントの防止に向けた取組を促進します。  
(全部局)
  - ② 職場におけるセクシュアルハラスメントの相談窓口である新潟労働局雇用環境・均等室との緊密な連携を図りながら、この相談窓口を周知します。  
(産業労働観光部)

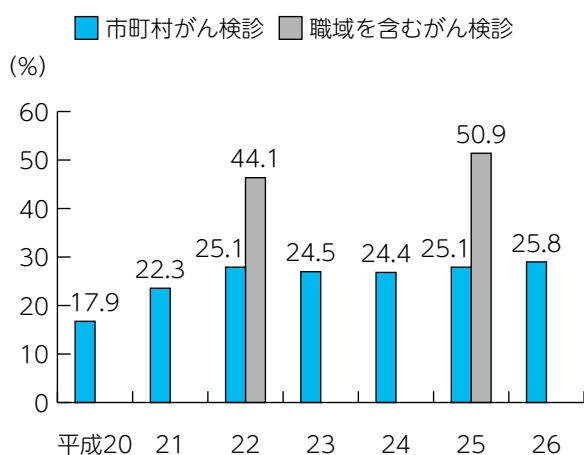
## 重点目標6 生涯を通じた女性の健康づくり

### 【現状と課題】

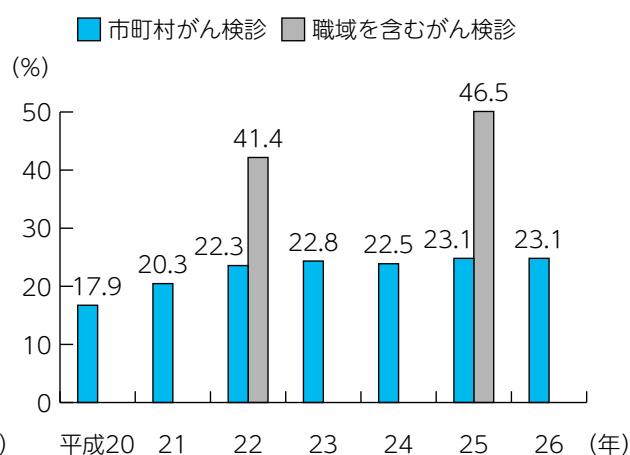
男女とも生涯を通じた健康づくりが必要ですが、特に女性は、妊娠・出産の可能性があり、ライフサイクルを通じて男性とは異なる健康上の問題があるため、そうした点に配慮した女性の心身の健康づくりを進める必要があります。

そのため、性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（※））の知識の普及に努めるとともに、男女の、特に女性の健康に関する相談体制や検診の充実など、生涯を通じた健康づくりを支援するための総合的な取組を行うことが必要です。

◇乳がん検診受診率（新潟県）



◇子宮がん検診受診率（新潟県）



注：乳がん検診については、市町村検診は40歳以上、職域を含むがん検診は40歳～69歳が対象  
子宮がん検診については、市町村検診は20歳以上、職域を含むがん検診は20歳～69歳が対象

資料：にいがたの生活習慣病【新潟県】（市町村におけるがん検診受診率）  
国民生活基礎調査（3年ごとの実施）【厚生労働省】（職域を含むがん検診の受診率）

※ 性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）

性と生殖の健康（リプロダクティブ・ヘルス）とは、平成6年（1994年）の国際人口／開発会議の「行動計画」及び平成7年（1995年）の第4回世界女性会議の「北京宣言及び行動綱領」において、「人間の生殖システム、その機能と（活動）過程の全ての側面において、単に疾病、障害がないというばかりでなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあることを指す」とされています。

性と生殖の権利（リプロダクティブ・ライツ）とは、「全てのカップルと個人が自分たちの子どもの数、出産間隔、並びに出産する時を責任をもって自由に決定でき、そのため情報と手段を得ることができるという基本的権利、並びに最高水準の性に関する健康及びリプロダクティブ・ヘルスを得る権利」とされています。

## (施策の基本的方向・施策の展開)

### (1) 生涯を通じた女性の健康の維持・増進対策を充実します。

- ㊦ 思春期、出産可能期、更年期など、女性が生涯を通じて自ら健康管理できるよう、健康教育、健康相談等の充実に努めます。(福祉保健部)
- ㊧ 女性が各種健康診査や検診を受けやすい体制整備を促進し、女性の健康づくりを支援します。(福祉保健部)
- ㊨ 学校教育全体を通じ、人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観を持つことにより、性について自ら考え判断し、望ましい行動がとれるようにするため、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じた性教育を充実します。  
また、地域においては、思春期の体や心についての正しい知識の普及啓発を図ります。(福祉保健部、教育庁)
- ㊩ 思春期における性についての悩み等に関する相談窓口の周知とその機能を充実します。(福祉保健部)
- ㊪ 妊娠・出産、育児の悩み等に対して、健康診査、保健指導・相談等の実施を促進するとともに、周産期医療体制の整備に努めます。(福祉保健部)
- ㊫ 栄養、運動、休養等望ましい健康習慣を身につけるための普及啓発に努めるとともに、栄養士や健康指導者などの健康づくりを支援する各種指導者を養成します。(県民生活・環境部、福祉保健部)
- ㊬ HIV/AIDS、性感染症について、感染予防、検査の必要性等や薬物乱用等による健康被害に関する正しい知識の普及啓発を図ります。(福祉保健部)
- ㊭ 女性医師の育成・確保に努めるとともに、女性専門外来の普及を促進します。(福祉保健部)

### (2) 妊娠・出産等に関する健康の維持・増進を支援するとともに、性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)についての知識の普及に努めます。

- ㊮ 人工妊娠中絶が女性の心身に及ぼす影響や安全な避妊及び女性が主体的に避妊を行うための知識などについて普及するとともに、思いがけない妊娠等による悩みを抱える方への相談体制の整備に努めます。(福祉保健部)
- ㊯ 不妊に悩む男女に対する情報提供と相談体制及び支援の充実に努めます。(福祉保健部)
- ㊰ 性と生殖に関する健康と権利の重要性について、広報紙への掲載、住民向け講座などを通じて、男女が正しく理解し認識を深めるよう普及啓発に努めます。(県民生活・環境部、福祉保健部)

## 重点目標7 国際的な男女共同参画の取組の理解

### 【現状と課題】

男女共同参画の取組は、国際的な動きに連動し、影響を受けながら進んでいることから、国際社会の動向について理解と関心を深めていくことが必要です。

日本における管理的職業従事者に占める女性の割合は、12.5%（2015年）と諸外国と比べていまだ低い水準にとどまっています。

また、日本のジェンダー・ギャップ指数（男女格差を測る指数 GGI）（※）の国際順位は、144か国中111位（2016年）と著しく低い状況です。経済、教育、保健、政治分野の中で、政治や経済分野の値が低いことがその要因です。人間開発指数（HDI）（※）やジェンダー不平等指数（GII）（※）の国際順位が示すように、日本は、寿命や妊産婦死亡率といった健康分野や教育等、人間開発の達成度では実績を上げていますが、ジェンダー・ギャップ指数の順位はそれらの順位と比べても著しく低くなっています。

こうした国際比較や、女子差別撤廃条約や国連の世界女性会議など、国際的な動向を男女共同参画の推進に活かしていくとともに、国際的な男女共同参画の取組への理解を促進することが必要です。

#### ◇GGI及び国際順位

順位	国名	GGI
1	アイスランド	0.874
2	フィンランド	0.845
3	ノルウェー	0.842
4	スウェーデン	0.815
5	ルワンダ	0.800
6	アイルランド	0.797
7	フィリピン	0.786
8	スロベニア	0.786
-	-	-
111	日本	0.660

資料：世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書（2016）」

#### ◇日本のGGIの4分野ごとの国際順位

分野	順位
経済	118
教育	76
保健	40
政治	103

※ GGI（ジェンダー・ギャップ指数）

各国内の男女間の格差を数値化しランク付けしたもの。経済、教育、保健及び政治分野のデータから算出され、0が完全不平等、1が完全平等を意味しています。

※ HDI（人間開発指数）とGII（ジェンダー不平等指数）

国連開発計画（UNDP）による指数で、HDIは「長寿で健康な生活」、「知識」及び「人間らしい生活水準」という人間開発の3つの側面を測定したもので、GIIは国家の人間開発の達成が男女の不平等によってどの程度妨げられているかを「保健分野」「エンパワーメント（※）」「労働市場」の3側面から明らかにするものです。

◇HDI及び国際順位

順位	国名	HDI
1	ノルウェー	0.944
2	オーストラリア	0.935
3	スイス	0.930
4	デンマーク	0.923
5	オランダ	0.922
6	ドイツ	0.916
6	アイルランド	0.916
8	米国	0.915
-	-	-
20	日本	0.891

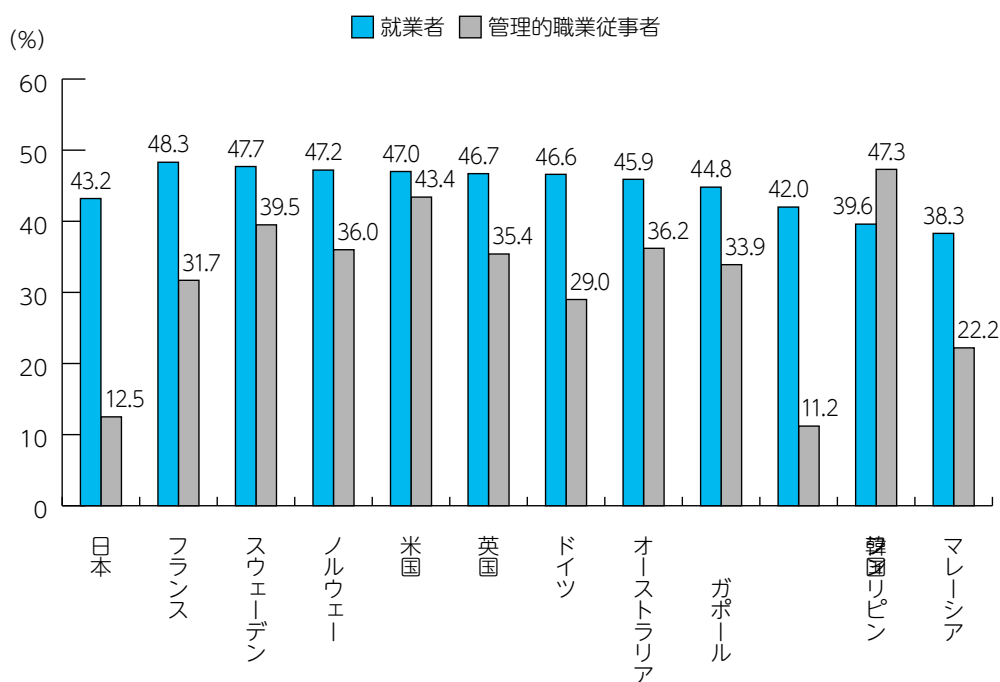
◇GII及び国際順位

順位	国名	GII
1	スロベニア	0.016
2	スイス	0.028
3	ドイツ	0.041
4	デンマーク	0.048
5	オーストリア	0.053
6	スウェーデン	0.055
7	オランダ	0.062
8	ベルギー	0.063
-	-	-
26	日本	0.133

注：測定可能な国数は、HDIは188の国と地域、GIIは155か国。

資料：HDI及びGII共に、国連開発機構（UNDP）「人間開発報告書（2015）」

◇就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合（国際比較）



資料：内閣府「平成28年版 男女共同参画白書」

(施策の基本的方向・施策の展開)

(1) 男女共同参画に関する国際的な動向や国際社会の取組への理解を促進します。

㊦ 国際社会の男女共同参画に関する取組の情報を収集・整理し、提供します。

(県民生活・環境部)

㊧ 国際交流や国際協力活動を通じて国際的な男女共同参画の取組への理解を促進します。

(知事政策局)